最終報告書

ジクロロニトロベンゼン [2, 4-ジクロロー1-ニトロベンゼン (被験物質番号 K-792C) にて試験実施] の微生物による分解度試験

財団法人 イヒ 学 品 **大学電影器 会** 化学品安全セ スタース 保護 大学 発所

陳 述 書

財団法人 イヒ 学 品 検 査 協 会 化学品安全センター久留米研究所

試験委託者 通商産業省

試験の表題 ジクロロニトロベンゼン [2, 4-ジクロロ-1-ニトロベンゼン (被験物質番号 K-792C) にて試験実施] の微生物による分解度

試験

試験番号 20792C

上記試験は、「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設について」(環保業第39号、薬発第229号、59基局第85号、昭和59年3月31日、昭和63年11月18日改正)に定める「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設に関する基準」及び「OECD Principles of Good Laboratory Practice」(May 12, 1981)に従って実施したものです。

平成 / 年 3 月 2 2 日

運営管理者

信賴性保証書

財団法人 イヒ 学 品 検 査 協 会 化学品安全センター久留米研究所

試験委託者 通商産業省

試験の表題 ジクロロニトロベンゼン [2, 4-ジクロロ-1-ニトロベンゼン

(被験物質番号 K-792C)にて試験実施]の微生物による

分解度試験

試験番号 20792C

上記試験は財団法人化学品検査協会化学品安全センター久留米研究所の信頼性保証部門が監査及び査察を実施しており、監査又は査察を行った日付並びに運営管理者及び試験責任者に報告を行った日付は以下の通りです。

\$	金査又に	査察日		報台	5日(道	宮管理	里者)	報台	日(記	験責任	者)
平成	6年1	. 0月1	2日	平成	6年1	0月1	12日	平成	6年1	0月1	2日
平成	6年1	0月2	7日	平成	6年1	0月2	27日	平成	6年1	0月2	7日
平成	6年1	1月	8日	平成	6年1	1月	8 ⊟	平成	6年1	1月	8 🖽
平成	6年1	. 1月	9日	平成	6年1	1月1	4 ⊟	平成	6年1	1月	9日
平成	6年1	1月	9日	平成	6年1	1月1	4 ⊟	平成	6年1	1月1	0日
平成	6年1	1月2	4日	平成	6年1	2月1	2 ⊟	平成	6年1	2月1	2日
平成	6年1	. 2月	7日	平成	6年1	2月1	2日	平成	6年1	2月1	2日
平成	6年1	2月	7日	平成	6年1	2月1	. 3日	平成	6年1	2月1	3日
平成	6年1	2月1	3日	平成	6年1	2月1	. 3日	平成	6年1	2月1	3 ⊟
平成	7年	2月	9日	平成	7年	2月	9 ⊟	平成	7年	2月	9 ⊟
平成	7年	3月2	2日	平成	7年	3月2	22日	平成	7年	3月2	2日

本最終報告書は、試験の方法が正確に記載されており、内容が試験計画及び標準操作手順に従い、かつ、生データを正確に反映していることを保証します。

平成 7年 3月22日 信頼性保証業務責任者

目 次

					頁
		要	約	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	1
	1.	表	題	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	2
	2.	試験委割	者	······	2
	3.	試験施	設	······································	2
	4.	試験目	的		2
	5.	試験方	法	······································	2
	6.	優良試影	前基準へ	の適合	2
	7.	試験期	間	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	3
	8.	試験関係	者		3
-	9.	最終報告	音		3
•	10.	最終報告	音の承認		3
	11.	被験物	質	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	4
	12.	活性汚漏	2の調製	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	6
	13.	分解度試	【験の実施	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	7
	14.	試験条件	の確認		1 3
	15.	試験結	果	••••••	1 3
	16.	試験成績	資の信頼性	に影響を及ぼしたと思われる環境要因	1 5
	17.	試資料の	保管	······································	1 5
	18.	備	考	······	1 5
	19.	表及び図	の内容		1 6
		付表及び	「付図		

要 約

1. 試験の表題

ジクロロニトロベンゼン[2,4-ジクロロ-1-ニトロベンゼン(被験物質番号 K-792C)にて試験実施]の微生物による分解度試験

2. 分解度試験

2.1 試験条件

(1) 被験物質濃度 1 0 0 mg/L

(2) 活性汚泥濃度

30mg/L (懸濁物質濃度として)

(3)試験液量 300mL

(4) 試験液培養温度

2 5 ± 1 ℃

(5) 試験液培養期間

28日間

2.2 測定及び分析

- (1) 閉鎖系酸素消費量測定装置による生物化学的酸素要求量 (BOD) の測定
- (2) 高速液体クロマトグラフィー (HPLC) による被験物質の分析

3. 試験結果

(1) BODによる分解度	0 %,	0%,	0% 平均	0 %
(2) HPLCによる分解度	6 %	6 %	10∠ V⊬	E 0/

4. 被験物質の安定性

被験物質は保管条件下で安定であることを確認した。

最終報告書

試験番号 207920

1. 表 題 ジクロロニトロベンゼン [2, 4-ジクロロー1-ニトロベンゼン (被験物質番号 K-792C)にて試験実施]の微生物による分解度試験

2. 試験委託者 名 称 通商産業省

住 所 (〒100)東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

3. 試 験 施 設 名 称 財団法人 化学品検査協会 化学品安全センター久留米研究所

> 住 所 (〒830)福岡県久留米市中央町19-14 TEL (0942)34-1500

運営管理者

(I)"に準拠した。

4. 試 験 目 的 K-792Cの微生物による分解性の程度について知見を得る。

5. 試験方法
「新規化学物質に係る試験の方法について」(環保業第5号、 薬発第615号、49基局第392号、昭和49年7月13日)に規定する 〈微生物等による化学物質の分解度試験〉及び「0ECD Guidelines for Testing of Chemicals 」(July 17, 1992)に 定める "Ready Biodegradability: 301C, Modified MITI Test

6. 優良試験所 基準への適合

「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設について」(環保業第39号、薬発第229号、59基局第85号、昭和59年3月31日、昭和63年11月18日改正)に定める「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設に関する基準」(以下「GLP基準」という。)及び「OECD Principles of Good Laboratory Practice」(May 12, 1981)に適合して行った。

7. 試験期間

- (1) 試 験 開 始 日 平成 6年10月12日
- (2) 試験液培養開始日 平成 6年11月 9日
- (3) 試験液培養終了日 平成 6年12月 7日
- (4) 試験終了日 平成7年2月15日
- 8. 試験関係者

試 験 責 任 者

試 験 担 当 者

活性污泥管理責任者

試資料管理部門責任者

9. 最終報告書作成日

平成 7年 2月15日 作成者 ____

10. 最終報告書の承認

試験責任者

平成 7年 2月15日

11. 被験物質

本報告書においてK-792℃は、次の名称及び構造式等を有するものとする。

- 11.1 名 称 2, 4-ジクロロ-1-ニトロベンゼン
- 11.2 構造式等

構造式

分子式 C.H.Cl.NO.

分子量 192.00

- 11.3 純 度** 99%以上
- 11.4 入手先、商品名、等級及びロット番号*1
 - (1) 入 手 先
 - (2) 商 品 名
 - (3)等級
 - (4) ロット番号 FBVO1
 - *1 入手先添付資料による。

11.5 被験物質の確認

赤外吸収スペクトル (Fig. 5 参照) 、質量スペクトル (Fig. 6 参照) 及び 核磁気共鳴スペクトル (Fig. 7 参照) により構造を確認した。

11.6 保管条件及び保管条件下での安定性

- (1) 保管条件 冷蔵保存
- (2) 安定性確認 試験液培養開始前及び培養終了後に被験物質の赤外吸収 スペクトルを測定した結果、両スペクトルは一致し、保管 条件下で安定であることを確認した(Fig. 5参照)。

12. 活性汚泥の調製

12.1 汚泥の採集場所及び時期

(1) 場 所 以下の全国10ヵ所から採集した。

伏古川処理場(北海道札幌市) 中浜処理場(大阪府大阪市) 北上川(宮城県石巻市) 吉野川(徳島県徳島市) 広島湾(広島県広島市)

深芝処理場(茨城県鹿島郡) 落合処理場(東京都新宿区) 信濃川(新潟県西蒲原郡) 琵琶湖(滋賀県大津市) 洞海湾(福岡県北九州市)

(2) 時期 平成 6年 9月

12.2 採集方法

- (1)都 市 下 水 下水処理場の返送汚泥
- (2) 河川、湖沼及び海 表層水及び大気と接触している波打際の表土

12.3 新旧汚泥の混合

上記で採集してきた各地の汚泥のろ液をそれぞれ500 mLと、それまで試験に供していた旧活性汚泥のろ液5 Lとを混合して10 Lとし、p Hを 7.0 ± 1.0 に調整して培養槽でばっ気 *2 した。

*2 ばっ気

屋外空気をプレフィルターに通し、ばっ気に用いた。

12.4 培 養

培養槽へのばっ気を約30分間止めた後、全量の約1/3量の上澄液を除去した。 これと等量の脱塩素水を加えて再びばっ気し、上澄交換液部の濃度が0.1%になるように合成下水**を加えた。この操作を毎日1回繰り返し、培養して活性 汚泥とした。培養温度は25±2℃とした。

*3 合成下水

グルコース、ペプトン、りん酸二水素カリウムをそれぞれ5(V/V)%になるように脱塩素水に溶解し、水酸化ナトリウムでpHを 7.0 ± 1.0 に調整したものを用いた。

12.5 管理及び使用

培養中、上澄液の外観及び活性汚泥の生成状態を観察するとともに、活性汚泥の沈でん性、pH、温度及び溶存酸素濃度を測定し記録した。活性汚泥の生物相は適宜光学顕微鏡を用いて観察し、異常のないことを確認した上で試験に供した。

12.6 活性汚泥の活性度の点検及び使用開始日

(1) 活性汚泥の活性度の点検

標準物質を用いて活性汚泥使用開始前に活性度を点検した。また、旧活性 汚泥との関連性に留意した。

(2) 活性汚泥使用開始日 平成 6年10月18日

13. 分解度試験の実施

13.1 試験の準備

(1) 活性汚泥の懸濁物質濃度の測定

測 定 方 法 「工場排水試験方法、懸濁物質」(JIS K 0102-1993 の

14.1) に準じて行った。

測定実施日 平成 6年11月 7日

測 定 結 果 活性汚泥の懸濁物質濃度は5100mg/Lであった。

(2) 基礎培養基の調製

「工場排水試験方法,生物化学的酸素消費量」(JIS K 0102-1993 の 21.) で定められたA液、B液、C液及びD液それぞれ3mLに精製水(高杉製薬製 日本薬局方)を加えて1 L とする割合で混合し、p Hを7.0に調整した。

(3) 基準物質

アニリン (昭和化学製 試薬特級 ロット番号 SE-31230) を用いた。

13.2 試験液の調製

試験容器を6個用意し、試験液を下記の方法で調製した。 これらの試験液について、13.3の条件で培養を行った。

(1) 被験物質及びアニリンの添加

- (a) (水+被験物質)系(1個,試験容器6) 試験容器に精製水300mLを入れ、被験物質濃度が100mg/Lになるように 電子分析天びんで30mgを正確にはかりとり、添加した。
- (b) (汚泥+被験物質)系(3個,試験容器[2]3]4]) 試験容器に基礎培養基(300mL-活性汚泥添加液量(mL))を入れ、 被験物質濃度が100mg/Lになるように電子分析天びんで30mgを正確にはか りとり、添加した。
- (c) (汚泥+アニリン)系(1個,試験容器5)
 試験容器に基礎培養基(300mL-活性汚泥添加液量(mL))を入れ、アニリン濃度が100mg/Lになるようにマイクロシリンジで29.5 μL [添加量30mg=29.5 μL×1.022g/cm³(密度)]分取して添加した。
- (d) 汚泥ブランク系 (1個, 試験容器[]) 試験容器に基礎培養基 (300mL-活性汚泥添加液量 (mL)) を入れた。

(2) 活性汚泥の接種

(b),(c)及び(d)の試験液に12. の条件で調製した活性汚泥を懸濁物質濃度として30mg/Lになるように接種した。

13.3 試験液培養装置及び環境条件

(1) 試験液培養装置

閉鎖系酸素消費量測定装置(大 倉 電 気 製 クーロメーター)

(旭計器工業製 データ処理装置)

試験容器 300 业用培養瓶

炭酸ガス吸収剤 ソーダライム、Na.1

(和光純薬工業製 二酸化炭素吸収用)

撹 拌 方 法 マグネチックスターラーによる回転撹拌

(2) 環境条件

試験液培養温度 25±1℃

試験液培養期間 28日間

実 施 場 所 511クーロ室

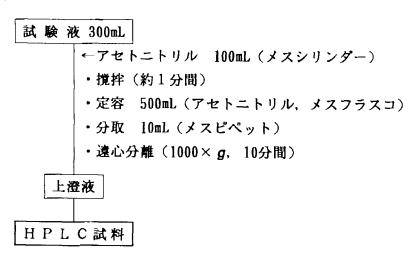
13.4 試験液の分析

培養期間終了後、試験液中に残留している被験物質について分析した。

13.4.1 試験液の前処理

試験液培養期間終了後、(水+被験物質)系、(汚泥+被験物質)系及び 汚泥ブランク系の試験液について以下のフロースキームに従って前処理操作を 行い、被験物質を分析するための高速液体クロマトグラフィー(HPLC) 試料とした。

フロースキーム



13.4.2 定量分析

高速液体クロマトグラフィーによる被験物質の分析

前処理を行って得られたHPLC試料について、下記の定量条件に基づき被験物質を分析した。HPLC試料中の被験物質の濃度はクロマトグラム上で得られた標準溶液 $100 \, \text{mg/L}$ のピーク面積とHPLC試料のピーク面積とを比較し、比例計算して求めた(Table-2、Fig. 3参照)。

ピーク面積の定量下限は、ノイズレベルを考慮して $15000 \, \mu \, V \cdot sec$ (被験物質濃度 $0.99 \, mg/L$) とした。

(1) 定量条件

機 器 高速液体クロマトグラフ ポンプ 島津製作所製 LC-3A 検 出 器 島津製作所製 SPD-2A ラ 力 ム L-column ODS 15cm×4.6mmø ステンレス製 溶 離 液 アセトニトリル/精製水(8/2 V/V) 流 量 1. OmL/min 測 定 波 長 262nm (Fig. 4参照) 注 入 量 $10 \mu L$ 感 度 検 出 器 1 V/AU 記録計 レンジ 300mV

(2) 標準溶液の調製

分析試料中の被験物質濃度を求めるための標準溶液の調製は次のように 行った。

被験物質100mgを正確にはかりとり、アセトニトリルに溶解して1000mg/Lの被験物質溶液を調製した。これを溶離液で希釈して100mg/Lの標準溶液とした。

(3) 検量線の作成

(2)の標準溶液の調製と同様にして25.0、50.0及び100 mg/Lの標準溶液を調製した。これらを(1)の定量条件に従って分析し、得られたそれぞれのクロマトグラム上のピーク面積と濃度により検量線を作成した(Fig. 2 参照)。

13.5 分解度の算出

被験物質の分解度は下記の式に基づき算出し、小数点以下1ケタ目を丸めて 整数位で表示した。

(1) BODによる分解度

分解度 (%)
$$= \frac{BOD - B}{TOD} \times 100$$

BOD : (汚泥+被験物質)系の生物化学的酸素要求量

(測定値) (mg)

B: 汚泥ブランク系の生物化学的酸素要求量

(測定値) (mg)

TOD*1: 被験物質が完全に酸化された場合に必要とされる

理論的酸素要求量(計算值)(mg)

*4 純度100%として計算した。

(2) HPLCによる分解度

分解度 (%) =
$$\frac{S_w - S_s}{S_w} \times 100$$

Ss : (汚泥+被験物質)系における被験物質の残留量

(測定値) (mg)

Sw: (水+被験物質)系における被験物質の残留量

(測定値) (mg)

13.6 数値の取扱い

数値の丸め方は、JIS Z 8202-1985 参考 3 規則 B に従った。

14. 試験条件の確認

BODから求めたアニリンの7日及び14日後の分解度はそれぞれ68%及び75%であることから、本試験の試験条件が有効であることを確認した(Table-1、Fig. 1参照)。

15. 試験結果

15.1 試験液の状況

試験液の状況は下記のとおりであった。

	試験液	状 况
培養開始時	(水 +被験物質)系	不溶物が認められた。
YE DE DINE PU	(汚泥+被験物質)系	汚泥以外の不溶物が認められた。
his was to a This	(水 +被験物質)系	不溶物は認められなかった。
培養終了時	(汚泥+被験物質)系	汚泥以外の不溶物は認められなかった。 汚泥の増殖は認められなかった。

15.2 試験液の分析結果

28日後の分析結果は下記のとおりであった。

				(水+被験 物質)系	(汚泥	+被験物	質)系	理論量	付 表	付 図
				6	[2]	[3]	4]		
В	0	D . 5	mg	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	33. 6	Table- 1	Fig. 1
	物質	-	mg	27. 0	25. 4	25. 4	25. 9	30	m.1.1	D : 0
	なび残 IPL		* 6 %	90	85	85	86	_	Table- 2	Fig. 3

*5 (汚泥+被験物質)系は、汚泥ブランク系の値を差し引いて表示した。

*6 残留率(%)は以下の式に基づき算出し、小数点以下1ケタを丸めて整数で表示した。

15.3 分解度

28日後の分解度は下記のとおりであった。

		分 解 原	£ (%)		44
	2	3	4	平 均	付 表
BODによる結果	0	0	0	0	Table- 1
HPLCによる結果	6	6	4	5	Table- 2

16. 試験成績の信頼性に影響を及ぼしたと思われる環境要因

当該要因はなかった。

17. 試資料の保管

17.1 被験物質

保管用被験物質約5gを保管用容器に入れ密栓後、「GLP基準」第32条に 定める期間、当研究所試料保管室に保管する。

17.2 生データ、資料等

試験により得られた分析結果、測定結果、観察結果、その他試験ノート等 最終報告書の作成に用いた生データ、試験計画書、指示書、資料等は最終報告書 と共に、「GLP基準」第32条に定める期間、当研究所資料保管室に保管する。

18. 備 考

18.1 試験に使用した主要な装置・機器

閉鎖系酸素消費量測定裝置 : 9頁参照

高速液体クロマトグラフ : 川頁参照

電子分析天びん : Sartorius社製 2007 MP6

p H 計 : 東亜電波工業製 HM-50S

遠心分離機 : 日立工機製 05 PR-2

18.2 分析に使用した試薬

アセトニトリル : 和光純薬工業製 HPLC用

Fig.1 Chart of BOD

Test No.	20792C (Test substance	K-792C)
Test s Refere Activa Temperat Duration	g conditions: Regular condi- cation substance ence substance(aniline) tted sludge	· 100 (mg/\ell) · 100 (mg/\ell) · 30 (mg/\ell) · 25 ± 1 C

Vessel	Comple description	B O D (mg)				
no.	Sample description	7thday 14thda		21stday	28thday	
1	Control blank [B]	3.5	4.5	4.5	5.1	
2	Sludge + Test substance	2.8	3.6	3.6	3.9	
3	Sludge + Test substance	3.2	4.1	4.1	4.1	
4	Sludge + Test substance	3.2	4.4	4.4	4.8	
	Sludge + Aniline	65.3	72.0	72.6	73.9	
6	Water + Test substance	2.0	2.2	2.2	2.2	

